

岩手の生協の今をお伝える

岩手の生協

VOL.23 2010.8

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢 220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



通常総会は全議案を満場一致で採択



映画「とつなぎ」上映会、県内各地で好評上映中



「非核三原則を守り、核兵器廃絶を求めて」
国会要請を行いました



「食と暮らしについて政党の政策を聞く会」開催報告

特集

岩手県生協連 第45期通常総会を開催しました

～第7次中期計画が決定、「くらし・いのち・地域・平和・経営」の危機に立ち向かう運動をすすめましょう～

■岩手県生協連トピックス

- ・「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」設立
- ・「食と暮らしについて政党の政策を聞く会」開催 ほか

〈第7次中期計画が決定、「くらし・いのち・地域・平和・経営」の危機に立ち向かう運動をすすめましょう〉

6月23日、岩手県労働福祉会館において、代議員・オブザーバー・理事の55名が出席し、第45期（2010年度）通常総会を開催しました。総会では、第6次中期計画の最終年度として取り組んだ「2009年度事業・決算報告」、検討委員会を設置し多くの意見をいただきながら策定した「第7次中期計画」、その初年度としての重点課題をまとめた「2010年度事業計画・予算」、消費税増税反対と核兵器廃絶や日米安保条約の見直しを求める2つの決議など6つの議案が審議され、全議案を満場一致で採択しました。

《くらしや生協をめぐる情勢》

激変する世界情勢

80年代後半から世界でも日本でも「弱肉強食」の「市場競争万能社会」がすすみ、貧困と格差が広がりました。09年の世界の失業者は2億人を超え、世界全体のGDP（国内総生産）実質成長率が戦後初めてマイナスになるなど、世界中で雇用と経済の悪化が進んでいます。

さらに広がる貧困と格差、くらしの不安

国内でも世界的な不況の影響を受け、今年3月の全国の完全失業者が350万人と過去最悪と厳しい雇用状況が続いています。働いていても年収が200万円未満のワーキングプアも増え、自殺者が12年連続で3万人を超え、という異常事態が続いています。また、今年6月の「貸金業法」の改正によって借入額の総量規制が行なわれると、生活が破綻する人がさらに増えると言われています。

すすむ高齢化、広がる命の格差・危機、地域コミュニティの崩壊

日本の高齢化は類をみない速度です。隣近所での助け合いや地域コミュニティも崩壊する中で、高齢者の孤立も心配です。高齢者が安心して暮らせるとりくみが生協にも期待されています。

世界的な食料不足と日本の農林漁業の危機

いま日本の農林漁業は危機的な状況にあります。安い輸入農林水産物によって、国内の農林漁業は大打撃を受け、食料自給率が41%にまで落ち込みました。消費者が「安さ」を求めることが、結果として、生産者や中小の製造メーカーの経営悪化につながることを、組合員とともに学習することが必要です。

すすむ地球温暖化と環境問題

地球温暖化による異常気象、海面上昇などの警告が発せられているにも関わらず、世界でも日本でも温暖化対策はなかなかすすんでいません。生協としても事業面での温暖化対策を積極的にすすめるとともに、組合員の学習やくらしの見直しもさらにすすめていく必要があります。

終わりがみえないアメリカの「対テロ戦争」、世界で広がる核兵器廃絶の動き

7年目に入ったイラクの戦争は、オバマ大統領によって米軍の撤退が決定しましたが、一方でアフガニスタンへの派遣増強が決まり、アメリカの「対テロ戦争」は終わりがみえません。

この5月のNPT（核不拡散条約）再検討会議では、日本の代表が被爆国として核兵器廃絶を強く訴えましたが、核保有国に対し核軍縮の進展報告を求めるなど一定の前進はあったものの、核廃絶にむけては小さな一歩にとどまりました。

求められる協同組合の社会的役割と組合員力の強化

組合員のくらしを守り地域に役立つ生協として、運動と事業の両面を強めることが求められます。そのためには、原点に立ち返り、組合員の出資・利用・運営の力（組合員力）をどう引き出し強めていく



かという課題に真正面から取り組むことが必要です。組合員一人ひとりの思いを大切に、組合員どうしのつながり、地域でのつながりを、みんなの知恵をだしあいつくることや、地域に貢献する生協をもっと強めていくことが必要です。

《第7次中期計画重点課題》

1. 「くらしのいち・地域・平和・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう、組合員・県民参加の運動を、ネットワークを広げながら積極的にすすめます。

(1) 貧困と格差の広がりの中で、社会的弱者の権利を守るために、「セーフティーネット」の強化や消費者行政の充実・強化のとりくみをすすめます。

(2) 医療・介護をはじめとした社会保障の後退や消費税増税に反対し、命とくらしを守る運動をすすめます。

(3) 「平和とよりよき生活のために」という日本の生協運動の理念を活かし、9条の改悪に反対する運動や核兵器廃絶の運動をすすめます。

(4) 灯油運動は、「くらしを守る運動」と位置づけ、運動と仲間づくりを強めます。

(5) 食の安全、食料・農林漁業を守り育てる県民運動をさらにすすめます。

(6) これらのとりくみをすすめながら、協同組合間の提携や諸団体とのとりくみを強化します。

2. 協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合うとりくみをすすめます。

(1) 今日の社会状況を分析し、その原因・本質を明らかにして、協同組合の存在意義や使命について学習します。特に、「レイドロー報告」（協同組合の思想の危機）の学習と話し合いを中心に。

(2) 2012年「国際協同組合年」では、全国・県内の協同組合といっしょに学習やアピールの行動をすすめます。

3. だれもが安心してくらせる「協同のある街・地域コミュニティ」づくりをすすめます。

(1) 新たな「地域コミュニティづくり（地域でのつながり）」にむけて、調査・研究や実践をすすめます。

(2) 高齢社会に対応し、高齢者専用住宅や買い物サービスなど、新しい福祉事業・活動にむけて、調査・研究や実践をすすめます。

(3) 新しい雇用の場として、ワー

カーズコープの研究、立ち上げなどを促進します。

(4) 行政との懇談をとおして、協同のある街・コミュニティづくりをすすめます。

(5) 日本ユニセフ協会岩手県支部（10年度から名称・組織変更）を核としながら、国を超えた助け合いのとりくみとして、ユニセフ活動を広げていきます。

(6) 環境問題についての情報提供や活動の交流に取り組みます。

4. 会員生協の運動・事業・経営に役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる県連の役割・機能を強化します。

(1) 各会員生協が、きびしい事業・経営の環境の中でも組合員のくらしに役立つ事業が推進できるよう、生協間の連携・提携を推



進していきます。

(2) 生協連や各生協の社会的活動を、多くの県民やオピニオンリーダーなどに発信する活動を強めます。

(3) 行政や他団体との日常的な渉外を重視します。

(4) 県連の民主的運営や機関運営を強めます。

《第45期（10年度）みんなで取り組む課題》

1. 「くらしのいち・地域・平和・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう、組合員・県民参加の運動を、ネットワークを広げながら積極的にすすめます。

・「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」や岩手県消団連といっしょに、消費者行政の充実を求める学習や運動をすすめます。

・信用生協や他団体といっしょに、消費者被害の団体訴権の受け皿となる「消費者適格団体」立ち上げにむけた研究・検討をスタートします。

・子どもたちの貧困や虐待などの問題について、学習や運動をすすめます。

・「くらしを考えるネットワーク」

を中心に、県内での運動のネットワークを広げ、消費税の増税に反対する運動に取り組みます。

・後期高齢者医療制度の廃止や高い国民健康保険料の問題など、社会的弱者が安心してくらせる医療・介護などを求めて、命を守る運動に取り組みます。

・「平和憲法・9条をまもる岩手の会」の事務局として、県民過半数・60万筆署名運動を引き続き推進します。

・核兵器廃絶にむけた学習と運動を進めます。

・「平和憲法を守る県民懇談会」といっしょに、県内での平和を守る運動を推進します。

・灯油の「適正価格」を求めて、「投機マネー」への国際的な規制とともに、国民のエネルギーに国が責任を持つことを求め、要請運動を強めます。

・灯油の共同購入の効率化・コスト削減に努力しつつ、仲間づくりに力を入れます。

・くらしの「セーフティネット」として、行政による「福祉灯油」の継続・充実を要望していきます。

・岩手の森や林業の実態・問題についての学習をすすめます。

・食の安全についての学習と運動をすすめます。

・地産地消運動をさらに強めま

す。「地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会」の事務局として、協同組合が連携してのとりくみをすすめます。

・「いわて食・農ネット」といっしょに、WTOやFTA問題、米や農業問題などの学習、自給率をあげる政策を求める運動をすすめる、会員も積極的に増やしていきます。

・日本生協連の「食料農業への提言」に注目し、生協が日本農業を守り自給率向上に貢献できる状況をめざします。

2. 協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合うとりくみをすすめます。

・「生協組合員・役職員講座」の開催（年2回、9・1月）

・「生協学校」の開催（年2回）。

3. だれもが安心してくらせる「協同のある街・地域コミュニティ」づくりをすすめます。

・希望する生協で、実態調査、先進事例の視察や検討会などを行ない、各会員生協でも、とりくみをすすめます。

・岩手県知事との懇談会の開催（年1回開催）。

・県議会各会派との懇談会の開催（年1回各会派と開催）。

・防災のとりくみについて、全国の県連の先進事例に学び、今後のとりくみについて検討します。岩手県との「災害時の生活物資の提供に関する協定」を見直し、再締結します。

・各種審議会などへの参加と発言を強めます。

・日本ユニセフ協会岩手県支部の活動を推進します。

・会員生協のユニセフ活動を支援していきます。

・「温暖化防止いわて県民会議」の一員として、CO₂削減のとりくみをすすめます。

・会員生協での環境のとりくみを交流します。

4. 会員生協の運動・事業・経営に役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる県連の役割・機能を強化します。

・会員生協のニーズをもとに、事業や活動の連携・提携を協議・調整する場を開催します。

・市役所生協交流会の開催（年1回）。

・ライフプランセミナーの開催。

・岩手県生協連会報の発行（年5回発行）。

・新聞への生協の活動・運動紹介の広告（年1回）。

・理事会や組合員活動関連責任者会議などでの話し合いを強めます。

・県連会費の基準について、見直しの検討を行います。

《当日発言（要旨）》

大船渡市役所職員生協 佐藤大基 代議員

大船渡市役所職員生協は、2010年度、組合員の要求に応える事業活動为目标に、明るく利用しやすい店づくりをめざす。厳しい経営状況だが、もうけ一辺倒に走らず、根本的に市役所を元気にするためサポートという立場からがんばりたい。NPT再検討会議については、県連も積極的に核廃絶に向けたとりくみをしたことも一つの力になっていると感じている。今後県連の一員としてがんばりたい。

いわて生協 角田信子代議員

組合員からの共同購入の配達への感謝の声が以前にも増して多い。



だんだん高齢化してきて、共同購入や個配利用の継続が困難と感じる人が増え、班担当の世話を受けて何とか続けている方もいた。これから高齢化していく中で、「生協は安全安心を届ける」だけではなく、地域社会で安心して暮らせるコミュニティづくりに向け、より一層とりくみを強めてほしい。県連にはその軸として考える中心的なまとめ役になつてもらいたい。

岩手県学校生協 千田博之代議員

厳しい経営が続いているが、運動に関しては、地区総代会で参加率が9割を超え、詐欺問題、医療・介護、食の安全などの学習の機会も提供している。組合員の願いにそつて「安全安心・環境・助け合い」をキーワードに運動を進め、経営も立て直し、組合員のくらしに貢献できるようにがんばっていき

たい。皆さんと連携して生協運動を進めていきたい。

盛岡大学生協 成田友香代議員

盛岡大学生協は、平和の活動として国民平和大行進に参加した。岩手県立大学生協は、昨年8月に創立されたばかりの生協ですが、今年2・3月には生協職員と学生が共同しサポートセンターを行い、新入生の住まいを一緒に探す手伝いを行った。3月末には、学生委員会を立ち上げ、新入生歓迎会を実施。新入生の約4割、250名の参加で盛り上がり、学生委員会活動の好スタートが切れた。今後、県立大学生協では、オリジナルグッズの作成やカフェテリアをつくることを考えている。また盛岡大学生協と近いので、学生委員や職員の交流も行っていきたい。

岩手大学生協 佐藤和敬代議員

学生委員会の活動の一つとして、アルコール分解能力に対する体質や危険性を知ってもらう目的でアルコールパッチテストを行った。組合員には好評で、自分のアルコール分解能力の認識や、今後の人との付き合い方も学んでもらうことができた。他にも学生委員会では、環境や平和などの活動も多く行っており、今後も予定している。

消費者信用生協 上田正代議員

6月18日から「改正貸金業法」が全面施行された。借りることができなくなった人がヤミ金に行ったり、犯罪に走るのを防ぐために、セーフティーネット貸付を強化することが必要で、信用生協では生活資金の貸し付けを、県内全市町村の預託でスタートした。岩手県の自殺者の3分の1近くが経済的な理由を背景にしているという点で、「お金の悩みホットライン」というお金の問題で悩んで自殺することを防ぐための相談を去年の11月から始めている。また、八戸センターを開設することができ、相談者も多く身近な相談窓口の果たす役割は大きいと見ている。

盛岡医療生協 菊地宏代議員

医療生協では今年度の活動として、無料・低額診療をやるうと思っ

ている。成功にむけて県生協連中のネットワークでいろいろ工夫し協同しながらすすめて、各事業所で持ち寄り協力していく時代に入っていると思っている。また今後3カ年計画の討議では、特養建設も含め、終のすみかの議論も開始している。

《理事会からの答弁》

加藤善正会長理事

今後の運動の中で県連の果たすべき役割という点でも、いろいろな角度から要望が出されたので、ぜひ理事会でも深めて実践に移したいと思う。県連の理事は、それぞれの生協のトップではあるが、組合員とより直接的に触れている皆さんに、知恵を出していただくということが必要なので、そういう場をつくりながら、みんなのできることを考えていきたいと思っている。いろいろな形で横に手をつなぎ、上に伸びるだけではなく、より地下に根を張って、隣と力を合わせて手をつなぐ岩手の新しい生協運動を、ぜひみんなで知恵を出し合って築いていきたい。



長編ドキュメンタリー映画「こつなぎ」山を巡る百年物語」 岩手県内各地で好評上映中！

「こつなぎ」山を巡る百年物語」は、岩手県二戸町小繋地域の山林入会権の裁判「小繋事件」をまとめたドキュメンタリー映画。50年前に3人のジャーナリストが取材した膨大で貴重な記録とフィルムをもとにまとめた。2009年に完成し、「山形国際ドキュメンタリー映画祭2009」の特別招待作品として上映され、2009年度「キネマ旬報」の文化部門の第2位を獲得し話題を呼びました。地元岩手県でも上映を広めようと上映運動を進める岩手の会が中心となり、県内各地で上映が予定されています。

5月14日「小繋事件から学ぶ森と林業を考えるシンポジウム」開催

5月14日、映画「こつなぎ」上映運動を進める岩手の会は、発起人

人や市民約30人の参加で、「小繋事件」や「入会権」、「この映画の現代に通じる課題」などについての理解を深めるため、岩手小繋の会の山中正信前事務局長、岩手大学農学部岡田秀二教授を囲み、シンポジウムを開催しました。二人の講師は、「当時担当した弁護士が入会権の剥奪は地域の崩壊につながると予言したが、集落はその通りの現実となった」（山中氏）、「資本主義経済や近代化は豊かさだけでなく、問題を多くもたらした。小繋の事例を見直すことが次の時代にふさわしいツールや仕組みを生む」（岡田氏）と報告し、



出席者たちは、時代を超えて通じる入会権の問題や林業の本質についての認識を新たにしました。

盛岡市、宮古市上映会で約1,000人が観賞！

盛岡市では6月9日、7月31日に、宮古市では7月3日～9日まで上映を行い、約1,000人の方にご覧いただきました。

盛岡市上映会では、映画「こつなぎ」上映運動を進める岩手の会の早坂啓造世話人代表が、「現在の環境問題や産林業の危機などを考えた時、この小繋事件の意義は深いという思いからこの映画を上映しよう」と50人を超える各界各層の方が集まりました。この映画を見て地域社会の崩壊について考えて欲しい」と挨拶しました。

この映画を見た多くの方たちから「映画を作っていたのだいた方々には感謝します。古い懐かしい映像には感動しました。もっと沢山の方々にも見ていただきたい映画でした」「若い人たちに



ひつなげていき、観てほしいです」「裁判では負けても、正義（生存権）のために闘った歴史に感激しました。山本清三郎さんらの活躍の姿を目の当たりにして2時間はあっという間でした」と感想をいただきました。

今後も県内各地で上映を予定！

秋には一戸町や一関市、12月には陸前高田市で上映会を予定しています。また、今後も県内各地で上映するために、協力を要請中です。ぜひ多くの方に鑑賞いただき、小繋事件について知り考えてほしいと思います。

■「非核三原則を守り、核兵器廃絶を求めて」国会要請を行いました。

昨年から取り組んだ、日本政府に対し「非核三原則を守り、核兵器廃絶に向けて積極的な役割を果たすこと」を求める請願署名運動は、いわて生協、岩手県学校生協を中心に県内生協合計で61,529筆が寄せられました。

去る3月29日、生協代表者5名が、外務省西村智奈美外務大臣政務官に要請書と「核兵器廃絶を願うメッセージ」347枚を一緒に手渡して来ました。西村政務官は「核兵器廃絶・非核三原則は、鳩山首相も国会で言明



している。しかし、NPT再検討会議は核保有国の発言が強く、日本の発言は弱いのが現実。この中でも、一歩でもすすむように努力している」と述べました。

同日、民主党の山根副幹事長、岩手県選出の菊池長エ門・平野達男両議員や、共産党の高橋千鶴子議員とも面会し要請書を手渡しました。

参加者は「今回のNPT再検討会議に期待しつつ、そこですまなくても、引き続き学習や運動をすすめていかなければならない」と話し、継続した取り組みの必要性を感じていました。

■NPT再検討会議

ニューヨーク行動代表団報告

2005年5月に核保有5カ国が受け入れた核廃棄廃絶の「明確な約束」を実行するための重要な会議である「NPT（核不拡散条約）再検討会議」は、2010年5月3日から28日までニューヨークの国連本部で開催されました。また、会議に先立つ4月30日から5月1日に国際的なNPOの協同行動としてNPT再検討会議の成功をめざす国際平和会議や市民集会、日本政府や

国際機関への要請行動に、日本の各代表団のメンバーとして岩手県からも参加しました。

4月22日（木）に、岩手県のNPT再検討会議ニューヨーク行動への派遣代表団（岩手県原水協・原爆被害者団体協議会・岩手県生協連・いわて生協などから13名）のうち9名が県庁記者クラブで記者会見を行い、5月3日からニューヨークで開催されるNPT再検討会議にむけて「NPT再検討会議を成功させたい」、「渡米して核兵器廃絶への道を拓きたい」との決意を述べました。

会見終了後、代表団は県知事と盛岡市長を表敬訪問しました。県では宮舘寿喜副知事が、市で



は細田敬一副市長がそれぞれ対応くださいました。宮舘副知事は「ニューヨークでは核廃絶は岩手県民の願いだと伝えてほしい」と述べ、細田副市長は「ニューヨークから帰ってきたあとも平和の推進に努めてほしい」と要望されました。

岩手県生協連からは岩手大学生協の峰田優一専務理事が参加し、日本生協連と原爆被害者団体協議会（被団協）の代表団と一っしょに行動しました。峰田理事は、被爆者の証言のとりくみを、多くの日本人に知らせたり、岩手大学の学生と核兵器廃絶のとりくみをすすめたいと報告しています。



■「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」設立

岩手県生協連と県消団連（本部・岩手郡滝沢村）など5団体で構成する「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」が、

2010年4月14日（水）、岩手教育会館（盛岡市）において、関係団体から約60人の参加のもとに設立総会を開催しました。このネットワークは、未曾有の経済危機の中で、生活に不安を持つ消費者の増加や消費者被害により多重債務を抱え、生活がままならないという相談の増加などを受けて、今まで積み上げてきた相談システムや消費者行政



をいかし、さらに発展させるために、関係団体が、岩手県に働きかけることなどを目的に設立しました。構成は岩手弁護士会、司法書士会、労働協、県消団連、県生協連の5団体です。

当面は、5月中旬に岩手県に「消費者行政の充実の申し入れと懇談」をし、秋に「なぜ「消費者行政の推進が必要か」をテーマとした学習会を企画します。

岩手県消費者信用生協（盛岡市）は、5月22日に臨時総代会を開催し、名称を消費者信用生協と改めました。これは3月に改正された改正貸金業法の中で、信用生協の県域規制緩和が盛り込まれ、厚生労働省も5月に生協法の省令改正（県域規制の緩和）をしました。これにより八戸市で相談と貸付事業を行なうことになり、信用生協八戸相談センターを開設しました。

■消費者信用生協が青森県八戸市に相談センター開設

岩手県消費者信用生協（盛岡市）は、5月22日に臨時総代会を開催し、名称を消費者信用生協と改めました。これは3月に改正された改正貸金業法の中で、信用生協の県域規制緩和が盛り込まれ、厚生労働省も5月に生協法の省令改正（県域規制の緩和）をしました。これにより八戸市で相談と貸付事業を行なうことになり、信用生協八戸相談センターを開設しました。

岩手県消費者信用生協（盛岡市）は、5月22日に臨時総代会を開催し、名称を消費者信用生協と改めました。これは3月に改正された改正貸金業法の中で、信用生協の県域規制緩和が盛り込まれ、厚生労働省も5月に生協法の省令改正（県域規制の緩和）をしました。これにより八戸市で相談と貸付事業を行なうことになり、信用生協八戸相談センターを開設しました。

■「食と暮らしについて政党の政策を聞く会」開催報告

岩手県生協連、岩手県消団連

などで構成する「くらしを考えろネットワーク（7団体で構成）」と「いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク（18団体と個人会員で構成）」は、6月21日、プラザおでつて（盛岡市）において、7月11日の参議院選挙を前に、有権者の参考にしてもらおうと「食と暮らしについて政党の政策を聞く会」を開催しました。会合には県民や各団体の関係者約130名が参加しました。

自民党、共産党、社民党からは立候補予定者、民主党からは県連政調会長が出席しました。事前に消費税、法人税・所得税、社会保障、食料・農業問題につ

岩手県消費者信用生協（盛岡市）は、5月22日に臨時総代会を開催し、名称を消費者信用生協と改めました。これは3月に改正された改正貸金業法の中で、信用生協の県域規制緩和が盛り込まれ、厚生労働省も5月に生協法の省令改正（県域規制の緩和）をしました。これにより八戸市で相談と貸付事業を行なうことになり、信用生協八戸相談センターを開設しました。



いて各党に行ったアンケート回答を元に、理由や考えを説明しました。

■劇映画「いのちの山河」岩手県内で2万3千人が鑑賞

50年前、岩手・沢内村（現西和賀町）の「生命行政」を推進した深沢晟雄村長と村民を描いた映画「いのちの山河」。岩手県では昨年10月の試写会以降これまでに18市町村で上映会が開催され、およそ2万3千人が鑑賞しました。5月には釜石市、遠野市、6月には花巻市で上映会に取り組みました。

また、9月には陸前高田市、大船渡市で上映を予定しています。

「いのちの山河」これからの上映会

9月19日（日）

陸前高田市ふれあいセンター

① 10:30 ② 14:00 ③ 18:30

9月25日（土）

リアスホール・マルチスペース

（大船渡市）

① 10:30 ② 14:00 ③ 18:30